

埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成31年4月1日発行

No.160



幸せを呼ぶ直紀の世界 「吹上・元荒川の桜（鴻巣市）」

画：飯野 直紀

今年の冬は特に寒く、雨も少なく乾燥した日が続きました。桜の咲く季節を、首を長くして待っていました。春の風、空気を、おいを思う存分堪能したいですね。

- 目次**
- 平成30年度「男女共同参画推進セミナー」開催報告 2-3
 - 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です! 4
 - 平成30年度「民児協会長・副会長研修」開催報告 5
 - 平成30年度「埼玉県民生児童委員・保護司連絡会 研修会」開催報告 6
 - 全国研修会参加報告(全国児童委員研究協議会/全国民生委員指導者研修会) 7
 - 平成31年度「事業計画及び収支予算」 8-9
 - わがまちの単位民児協活動紹介ルポ(蕨市・上里町) 10-11
 - 民生委員・児童委員の声(越谷市)、県民児協の3か月の予定 12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

平成30年度「男女共同参画推進セミナー」開催報告

平成31年3月1日(金)さいたま市彩の国すこやかプラザにおいて「男女共同参画推進セミナー」を開催しました。

このセミナーは、男女共同参画の視点に基づいた民生委員活動、民児協運営を推進していくために本会男女共同参画推進部会が企画・運営を行っているものです。

今年度は、男女共同参画の視点を踏まえ、ひとり親家庭について理解するとともに、地域で安心して暮らすべくためには、どのような関わり方や支援ができるか考え、地域のつながり強化を推進していくことを目的に開催しました。

主催者挨拶



会長挨拶

埼玉県民児協
会長 大谷 富夫



部会長挨拶

埼玉県民児協
男女共同参画推進部会
部会長 下田 ナカ

講義



〈講師〉
認定特定非営利活動法人
女性のスペース結
副代表理事 中村 敏子 氏

「ひとり親家庭の現状と支援について」

【認定特定非営利活動法人 女性のスペース結とは】

女性の人権を守るための民間団体として、シングルマザーの親子（主としてDV被害者母子）に対する支援を行っているです。女性相談事業では「フェミニストカウンセリング[※]」の視点を持ち、配偶者暴力相談支援センターや女性自立支援センター等の行政委託業務を行っており、DV被害母子を対象にした民間シェルターの運営、母子家庭のためのシェアハウス等の事業を実施しています。シェアハウスでは共同スペースを地域に開放し、子ども食堂を月に2回実施しています。

※フェミニストカウンセリング
心理学者の河野貴代美氏がアメリカから日本に導入した、ジェンダーの視点にたったカウンセリングの手法。「女性のための、女性によるカウンセリング」として、セクハラやDV、性暴力などの存在を社会に問題提起し、その解決のためにさまざまな取り組みをしています。

【ドメスティックバイオレンス(DV)とは】

同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のことで、近年では婚姻の有無を問わず、元夫婦や恋人などの親密な関係に起こる、繰り返しされる暴力全般を指す場合もあります。DV防止法成立時は身体的暴力が多く見られましたが、最近では性暴力や言葉や態度による暴力「モラハラ（モラルハラメント）」が増え、特にモラハラは、人の心に大きなダメージを与えるとされています。

【DV防止法とは】

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」は、2001年に成立したDV対応に関する総合的な法律です。「法は家庭に入らず」という原則を打破し、警察が家庭の問題に介入しても良いとしたところが特徴です。DVは犯罪である

【DV被害の状況】

男性からの相談もありますが、被害者の約9割が女性です。内閣府の調査によると、パートナーから身体的、心理的、性的、経済的の何らかの被害を受けたことがあると回答した人は、全体の3人に1人という結果が出ています。DV被害に関する実質の相談件数は増えていますが、緊急一時保護の保護件数は減少傾向にあります。その理由として、シェルターに入所すると、スマホが使えなくなる、学校に行けなくなる、仕事に行けなくなる等の規約があるため、シェルターへの入所を拒否する人が増え、自力での脱出や転宅を選ぶ人が多くなっています。

【ひとり親家庭の状況】

DV被害から逃れひとり親になった方は頼る人もいなく、生活費を稼ぐことが難しいため、経済的に不安定な状態となり、その結果、子どもの貧困につながってしまうという大きな問題があります。平成28年の厚生労働省の調査によると、離婚により母子家庭になった人のうち、約半数がDVを理由に離婚しています。相談にみえる方の多くはダブルワークをしており、離婚前はパートとして働いていた方も、離婚後は夜勤をせざるを得ないという状況です。

【ひとり親家庭の支援 結の活動から】

結では、女性自立支援センターとして、転宅後の自立に向けた支援を実施しています。母親たちが自分で力をつけて仕事を探し、就職後も仕事を続けられるよう、フォローをしています。

子ども食堂は、ひとり親家庭だけでなく、近隣の保育園や学童クラブに通う子どもたちを含め、現在約60名の親子が参加しています。また、地域の学生ボランティアも参加し、食後に子どもたちの遊びや宿題の面倒を見てくれます。

結では、保育園・学童クラブ等、様々な施設・行政窓口にパンフレットを置かせていただき、支援が必要な人に対し、何気ない方法で周知できるように心がけています。

グループ討議

「民生委員としての支援方法を考える」講義の内容を踏まえ、現在、各地域で行われているひとり親家庭に対する支援と、今後していきたいことについて、グループ討議を行いました。

グループ発表

各地域の活動について、情報交換しながらグループ討議が行われ、さまざまな意見を発表していただきました。

① 「今つづいてほしい」

・子ども食堂を週2回(同時に学習支援も)実施している
・学校と情報交換を行い、問題があれば



グループ発表の様子



グループ討議の様子

ば個別で相談を行う
・学校連絡会を実施している
・子育て支援課と連携し、見守りを実施している
・朝のあいさつ運動に参加し、子どもたちの状況を把握している
等

② 「これからしていきたいこと」

・朝の登校状況の様子から、気になる子どもを発見する
・登下校の見守りボランティアと連携して情報共有する
・地域での情報を学校に提供し、連携する
・子ども食堂、親子サロンを立ち上げる
等

まとめ

〈講師〉

認定特定非営利活動法人

女性のスペース結

副代表理事 中村 敏子 氏

私たちができるひとり親家庭への支援として、まずはひとり親家庭に対する偏見をなくしていくことが必要だと思っています。「欠けている家族」として特別視するのではなく、「シングルマザー」や「ひとり親家庭」でも良い、という意識に変えていくことが重要です。

私は、民生委員の皆さんだからこそできることが、たくさんあると思います。登下校時の声かけ・見守りのように、誰かに見ってもらっていることは、子どもにとって、とても嬉しいことです。

また、グレーゾーンの家庭に対し関わりを持てることも、民生委員の皆さんだからこそできることだと思います。行政や専門家が声をかけるより、地域の民生委員の方が声をかけることで、より心を開きやすくなるのではな

いかと思います。

親に頼れない、地域とつながることができない人がたくさんいる中で、支援が必要な方と、何らかの形で、緩やかに地域の中でつながっていく、「この人になら話してもいいかな」と、時間をかけてでもたどり着けるといいなと思います。

女性のスペース結では、今後、放課後寺子屋プログラムや子ども食堂などの活動に、民生委員の皆さんをはじめとする地域住民や社会福祉協議会に声をかけて、一緒に活動していきたいと思っています。

民生委員の皆さんが、子どもや親にとって頼りになる存在であることを、どこかで感じてもらえると思います。



会場の様子

5月12日は民生委員・児童委員の日です!

「民生委員制度創設100周年活動強化方策」のなかに「地域住民への積極的なPR活動の推進」について提言されています。また、本年は主任児童委員制度創設25周年です。100年を超える民生委員制度の歴史と実績を引き続きアピールしながら積極的な広報・啓発活動を進めていきましょう。

「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」実施期間 2019年5月12日(日)～5月18日(土)

全国民生委員児童委員協議会（現在の全国民生委員児童委員連合会）は、昭和52（1977）年に毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。

これは、大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

「民生委員・児童委員の日」から1週間を「活動強化週間」とし、全国の関係者が一体となって取り組み、PR活動などを展開していくことを推進しています。

「活動強化週間」は、住民のみならず、幅広い関係者に民生委員・児童委員を「正しく知ってもらう」ためにも大切な機会です。活動しやすい環境づくり、また新たな「なり手確保」のためにも積極的なPR活動に取り組みましょう。



PRカード



パンフレット



ポスター



クリアファイル



リーフレット

◆ 全民児連作成（有償頒布）

◆ PRグッズをご活用ください ◆



- このような活動をしています
- 通学路での声かけなど、地域の子どもの見守り
 - 子育ての不安や妊婦中の心配ごとなどの相談・支援
 - まちの福祉や子育て支援のサービスを紹介し、必要なサービスの専門機関へのつなぎ役に
 - 子育てサロン活動
 - 赤ちゃんのいる家庭を訪問して、子育て情報のお知らせ
- ※ なお、地域によって活動内容は異なります

※二つ折りにすると
名刺サイズになります♪

（本会ホームページにデータを掲載しています）

県民児協作成

開催報告

平成30年度 民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 ～「わがまちならでは」の活動強化方策のススメ～



講師

高崎健康福祉大学
健康福祉学部
社会福祉学科 教授
金井 敏 氏

平成31年2月21日（木）、さいたま市「埼玉会館」大ホールにおいて、県内の単位民児協会長・副会長約680名参加のもと、標記研修会が開催されました。（本会后援）

本研修は、民生委員制度創設100周年を機に策定された「100周年活動強化方策」をもとに、「地域版活動強化方策」について理解を深め、今後の活動の一層の進展を図ることを目的に実施しました。

今回は、「これからの民生委員・児童委員活動に向けて～『わがまちならでは』の活動強化方策のススメ～」をテーマに、「地域版活動強化方策」の作成手順や取り組みにおけるポイントについて、演習を交えた説明が行われました。

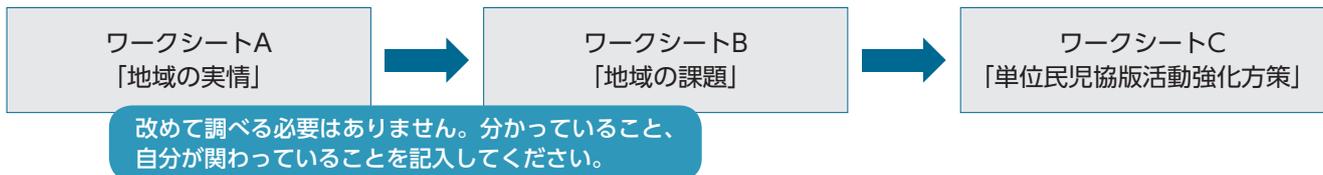
【ボトムアップ方式での「地域版活動強化方策」】

100周年の活動強化方策は、それぞれの地域にあわせて考えていく視点があります。そのため、「地域版活動強化方策」の主役は、委員一人ひとりと、単位民児協となります。

まず、委員一人ひとりの思いや意見を集約した「単位民児協版活動強化方策」を作成し、それらを集約、反映させた「市区町村版活動強化方策」を市区町村民児協が作成し、さらにそれらを集約、反映させた「都道府県・指定都市民児協版活動強化方策」を都道府県・指定都市民児協が作成するというボトムアップ方式での作成が全民児連により提案されています。

そして、このボトムアップ方式を推進するために「推進の手引き」が作成され、まず委員一人ひとりに取り組んでいただくための3種類のワークシートが用意されました。

【単位民児協版 活動強化方策の作成に向けて】 ※「推進の手引き」、ワークシートを活用しましょう！



ワークシートA、Bに、委員一人ひとりの考えや思い、分かっていること等を記入することで、ワークシートCの記入ができます。

そして、各委員がワークシートCに記入した「今後、取り組んでいくこと」を民児協で書き出したものが、単位民児協版の活動強化方策となります。

作成における留意点として、作成したワークシートの善し悪しの評価はしなくてよいです。また、完成品の冊子を作る必要はありません。単位民児協内で情報を共有し、話し合う、作成の過程（プロセス）が大切です。

【「地域版活動強化方策」作成の意義】

委員一人ひとりが取り組み、単位民児協内で情報共有することで、委員の仲間意識が高まることや、他の委員の情報を知ることでネットワークが豊かになる、「自分だけではない」がわかり、安心感が生まれる、地域の課題が分かり、民児協が一丸となって活動できる等、より主体的な活動につながることを期待されています。

【演習】

実際に「推進の手引き」のワークシートAの1-①に取り組み、発表していただきました。



会場の様子

ワークシートA 「地域の実情」

1-① 私の地域の「良い」ところ

- ・ 地域にスーパーが4店舗あります
- ・ 引っ越ししてきた方ともつながりがあります
- ・ 挨拶運動を続けていたら、子どもたちから挨拶をしてくれます

「地域版活動強化方策」は、1年間だけの活動計画として考えるのではなく、3年1期の委員の任期を考慮して、今の任期中に取り組むこと、次期の任期（3年）で取り組むことなど、10年先を見通した活動の方針や目標を考えて検討する必要があります。

一斉改選を迎える前に、委員一人ひとりが改めて地域の実情や課題、個人の活動や関係機関との関わりを振り返り、今後の取り組みの方向性などについて、単位民児協内で話し合ってみましょう。

平成30年度 埼玉県民生児童委員・保護司連絡会研修会 ～立ち直りを支える地域のチカラ～

平成31年2月27日（水）、彩の国すこやかプラザにおいて、県内各地区の会長をはじめとする民生委員（125名）、保護司（56名）、計181名参加のもと、標記研修会（主催：埼玉県社会福祉協議会、埼玉県民生委員・児童委員協議会、埼玉県保護司会連合会、さいたま保護観察所）が開催されました。

埼玉県社会福祉協議会では、地域で活動する民生委員と保護司の連携を図るため、「埼玉県民生児童委員・保護司連絡会」を組織し、研修会等を実施しています。

今年度は、「立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに、犯罪からの立ち直りに理解を深め、地域でのさまざまな取り組み事例を学ぶことで、罪を償い、再出発しようとする人たちが地域から孤立することを防ぐことを目的に実施しました。

はじめに、「出所する障害者、高齢者の自立生活を支えるために」と題し、埼玉県地域生活定着支援センターの木内英雄センター長による講演が行われ、地域生活定着支援センターの役割や、再犯防止に向けた支援についてお話がありました。その中で、非社会的行動や犯罪の誘発には不適切な愛情環境や養育環境（貧困・虐待・いじめ等）による後天的な二次障害が関係しているとし、「生きづらさ」を持つ方への福祉的支援の必要性についてもお話いただきました。



講師
木内 英雄 氏



【事例報告①】

テーマ：「更生保護サポートセンターにおける取組」
報告者：さいたま浦和地区更生保護サポートセンター
サポートセンター長 土屋 薫 氏

【事例報告②】

テーマ：「民生委員・児童委員協議会における取組
～立ち直りを支える地域のチカラ～一瞬の心の交流」
報告者：埼玉県民生委員・児童委員協議会 評議員
行田市民生委員・児童委員連合会
会長 島田 ユミ子 氏

事例報告では、さいたま浦和地区更生保護サポートセンター長の土屋薫氏による報告に続き、行田市民児連会長の島田ユミ子氏から、民生委員ならではのつながりや関わり方、保護司との連携等について、自身の体験談を交えた報告が行われました。民生委員として、退所者に対し、先入観を持たずに接することや、保護司と民生委員がそれぞれの立場や役割を理解すること、そして、心温まる事例報告に、参加者一同、熱心に耳を傾けていました。



会場の様子

地域の問題が複雑・多様化し、包括的な支援が求められる中、民生委員と保護司の役割はますます重要になってきています。本研修会の内容を今後の地域における見守り活動に活かし、関係機関と連携・協力していくことが期待されます。

※地域生活定着支援センター：高齢または障害により支援を必要とする矯正施設（刑務所、拘留所、少年院等）退所者に対し、保護観察所や既存の福祉施設と協働して、退所後すぐに必要な福祉サービス等へつなげるための調整を行う専門機関

※更生保護サポートセンター：保護司・保護司会が地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点

全国研修会参加報告

平成30年度

「全国児童委員研究協議会」

【期日】平成31年1月22日(火)

（23日(水)）

【場所】神奈川県横浜市

【本県参加者】5名



協会員 池田 俊江
市民児童委員 秩父市
主任児童委員 池田 俊江

「救いの手を差し伸べるために」

1日目は行政説明から始まりました。私たちの大きな役割として地域で困っている方や悩んでいる方を、それぞれ必要な機関等に「つながり」にあると思います。そのためには自分の地域にどのような行政機関やサービスがあるのかを「何となく」ではなく、しっかりと把握していることが大切であり、折りに触れ民児協内で確認し合うことが必要だと感じました。

その後、明治学院大学の松原康雄学長の講義では、関係

機関と当事者・民児協の顔と名前がわかる関係性の構築や、主任児童委員だけでなく全児童委員の協働の重要性を学びました。

シンポジウムでは、3人のシンポジストのうち2人は震災のあった熊本と仙台の方で、被災した子どもたちや子育て中の親子に対しての取り組みが紹介されました。ご自分や近親者にも大変な状況があったと察せられる中で、委員として子育てサロンや学びの場を提供し支え合う活動は、子どもたちの夢の実現や温かい心の醸成につながっていることと思います。

交流会では、さまざまな地域の方と話し、極端に言えば都会と田舎の違いなど、地域性を感じました。

2日目の分科会では、第2分科会「子どもたちの『身近なおとな』になるために」に参加し、社会福祉法人至誠学舎立川の高橋久雄常務理事の講義を受けました。社会の構造・状況が著しく変化している現在において、本当の意味での弱者と言われる子ども

現状を、果たしてきちんと把握できているか考えさせられる話でした。

我々の想像外の家庭に育つ子どもを見つけ助けることはできるのか、大切なものを見逃している保護者に手を差し伸べることができるのか。地元民児協に戻り、仲間とともに考えたいと思います。

平成30年度

「全国民生委員指導者研修会（第28回全国民生委員大学）」

【期日】平成31年2月13日(水)

（15日(金)）

【場所】神奈川県葉山町

【本県参加者】2名

「思いを共有できる」と



協会員 佐藤 和恵
市民児童委員 坂戸市
会長 佐藤 和恵

研修内容は「地域版活動強化方策」の策定と「民児協の

役割と組織のあり方」でした。

「地域版活動強化方策」を作成するにあたっては、民生委員一人ひとりが悩んでいること、また、委員になつて良かった点も含め、それぞれの思いを書いてもらい意見を吸い上げるポトムアップ方式で行います。

民生委員は、担当地域によつては課題が異なつていて、一人で悩みを抱え込み、孤立している委員がいるかもしれません。

そこで、委員一人ひとりの思いを知り、その思いを民児協で共有することで、悩んでいるのは自分だけではないことが分かり、安心感や仲間意識が生まれて民児協全体のつながりができるのだと思います。

これこそが、民児協の役割であり、組織としてのあり方だと思います。

今年、一斉改選の年でもあり、また、なり手確保に向けても改選前に方策を作成することで、新任委員の皆さんが悩むことなく、安心して活動していただける環境をつ

ることができるとおもいます。

現在も今後も、民生委員への期待は、住民の身近な相談相手であること、行政機関のつなぎ役であること、そして、地域の課題を可視化して地域住民との連携と信頼を深めていくことが、課題解決の一助になると思います。

私は、この中で最も大きな期待は、何と言っても住民の良き相談相手になることだと思つていきます。

今回の研修の中に人権の講義があり、その中で「よく相手の立場になって」と言いますが、相手の立場は分かりませんが、相手の立場に立ってないけれど、近づこうと努力することはできます。」というお話がありました。

私は、今回の研修を受けたことで、民児協の役割を再認識したこと、そして、これからも、住民の皆さんの良き相談相手になり、相手を理解し寄り添い、信頼を得ることができるよう努力していきたいと思

2019年度「事業計画及び収支予算」

3月に開催された第151回理事会及び第148回評議員会において、2019年度の埼玉県民協の事業計画と収支予算が承認されました。

事業計画

《運営方針》

1. 一般財団法人として、新たな活動の広がりや質を高めていくため、社会の課題に対応しながら公益活動の推進を図る。
2. 市町村民協が連合体としての組織と機能が十分発揮されるよう、体制の整備と会員相互の連携強化をすすめるとともに財政の確立を図る。
3. 住民の立場に立ち、住民の身近な相談・支援者としての、区域担当民生委員の活動の充実及び単位民協協などでの組織的な活動展開を図り、個々の民生委員への支援と日々の活動に資するための研修の強化推進を図る。
4. 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議会等との緊密な提携のもとに、会務の運営と事業の推進を図る。
5. 民生委員一斉改選による任期満了に伴い、本会役員の新体制の整備と強化推進を図る。
6. 「民生委員制度創設100周年活動強化方策」および「児童委員制度創設70周年全国児童委員活動強化推進方策2017」の一体的な取り組みの推進を図る。

《重点目標》

1. 民生委員活動の充実発展と強化推進

2. 民生委員が地域でより活動しやすい環境の整備

3. 市町村民協組織の整備推進（特に自主運営体制、専門部会（委員会）活動の促進）

4. 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動の推進

5. 「100周年活動強化方策」に基づく取り組みを進めていくために、県内の単位民協、市町村民協「地域版活動強化方策」の作成や取り組みを支援し、県内の実情と課題を把握して埼玉県版活動強化方策について計画的に進める。

6. 民生委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実

7. 民生委員の適切な人材確保に向けた環境整備

8. 定款による執行体制、定款及び内部規程に沿った業務遂行により内部充実の整備と強化の推進

9. 民生委員一斉改選の年にあたり、各市町村の民生委員の個別支援活動や民協の組織活動が滞りなく円滑に実施されるよう支援を図る。

《事業概況》

1 公益目的事業

a. 生活相談等活動推進事業

ア 福祉相談推進事業

- ・ 個々の民生委員の知識・技術の向上を図るために実施
- ・ 生活福祉資金貸付制度説明会（県社協と共催）

- ・ 生活福祉資金貸付制度の理解と民生委員及び市町村社協の役割や連携を確認し、地域住民への支援活動の充実強化を目的として開催する。
- ・ 孤立防止推進事業（県社協と共催または後援）
 - ・ 安心・安全な地域社会を目指し、民生委員等の役割や連携を確認し、地域の見守り活動等に生かして活動することにより、地域福祉活動を推進させる。

- イ リーダー研修事業
 - ・ 各民協協でリーダー的役割を果たす民生委員を次の研修に派遣し、能力の向上を図る。
 - ・ 全国主任児童委員研修会（東日本）
 - ・ 全国相談技法研修会
 - ・ 全国指導者研修会（民生委員大学）
 - ・ 民生委員リーダー研修会

ウ 啓発宣伝事業

- ・ 啓発活動の実施
- ・ 民生委員制度や活動内容について普及啓発を図るため「埼玉県民協だより」を発行（年4回）するとともに、ホームページ全体の情報の整理をし、住民に向けた民生委員活動のPRの充実に努める。また、「民生委員・児童委員活動紹介パネル」の貸し出しを行う。

エ 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

- ・ 第45回「埼玉県民生委員・児童委員大会」の開催
- ◇9月17日（火）さいたま市「埼玉会館・大ホール」
- ・ 県内各地域から民協代表者及び関係者の参集を得て、当面の活動方針を樹立するとともに、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図る。

オ 民協協育成・指導事業

- ア 地区別協議事業
 - ・ ブロック別市町村民協協会長連絡会議の開催
 - 4ブロック（東西南北）において、各ブロック間の連携と民協協活動及び運営の諸課題等について研究協議を行う。

カ 共同募金事業への協力事業

- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

キ 共同募金事業への協力事業

- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

ク 共同募金事業への協力事業

- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

- 助共励事業2地区（計4地区）を行い、民協協活動の強化を図る。

シ 活動調査研究事業

- ア 分野別活動調査研究事業
 - ・ 民生委員及び民協協の活動について、各委員会を年2回程度開催する。

ス 総務委員会

- 「総務委員会」「福祉相談事業委員会」「生活福祉対策委員会」「高齢者対策委員会」「児童対策委員会」「広報委員会」「主任児童委員会」「男女共同参画推進部会」

セ 活動調査事業

- ・ 市町村民協協の活動を把握するため、「民生委員・児童委員の日」及び「活動強化週間」の取り組み状況調査を行う。
- ・ 次の会議を通じ、県外の情報を調査する。
- ・ 都道府県・指定都市民協協事務局会議
- ・ 第88回全国民生委員大会
- ・ 全国社会福祉大会
- ・ 関東ブロック内の都県・指定都市民生委員大会
- ・ 一斉改選後の各法定単位民協協長・副会長及び定数・現員数等の現状把握のため調査を行う。

ソ 研究協議事業

- ・ 次の研究協議会を通じ、新たな課題・共通課題等を研究協議する。
- ・ 民生児童委員、保護司連絡会
- ・ 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
- ・ 全国児童委員研究協議会

タ 共同募金事業への協力事業

- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

チ 共同募金事業への協力事業

- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

リ 共同募金事業への協力事業

- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

ル 共同募金事業への協力事業

- ・ 共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・ 共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

2 収益事業等

a. 互助共励事業

・ 全国民生委員互助事業（死亡・弔慰・各種見舞・退任慰労）を運営する。

・ 本県独自の互助事業（退任給付）を運営する。

・ 会員の「個別管理基礎調査票」の整備を行う。

イ 共励事業

民生委員がその持てる能力を出し合つて、資質の向上を図り、士気の高揚を図るため、次の事業を実施。

- ・ 主任児童委員セミナーの開催
- ・ 男女共同参画推進セミナーの開催
- ・ 指定民児協への助成及び活動援助
- ・ 理事、監事及び評議員並びに男女共同参画推進部会員による県外視察研修

b. 弔慰事業

物故民生委員に対し弔慰規程による弔慰を行う。

c. 退職役員等交流事業

退職役員等との交流を通じて得られる知識等を活かして、本会の運営に資するため、本会の前役員等と構成する「彩の国すこやか会」の運営に協力する。

3 法人の運営

a. 会務の運営

次の諸会議を開催して、本会運営の基本方針、事業推進の要領を定め、事業の展開を図る。

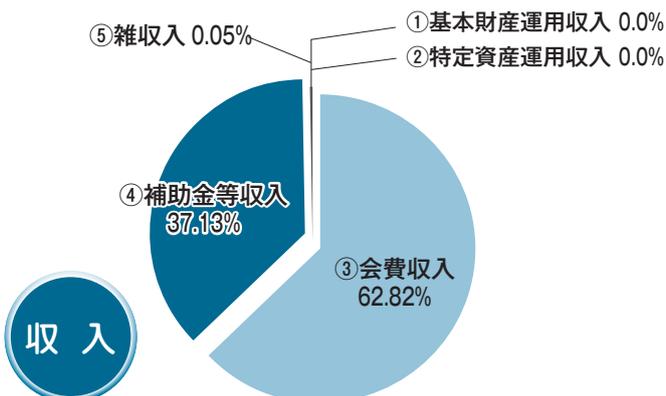
- ・ 正副会長会議・理事会・評議員会・監事会
- ・ 市町村民生委員事務担当者改選事務説明会
- ・ 市町村民児協会長会議

b. 会長手帳その他の関係資料等の斡旋、配布

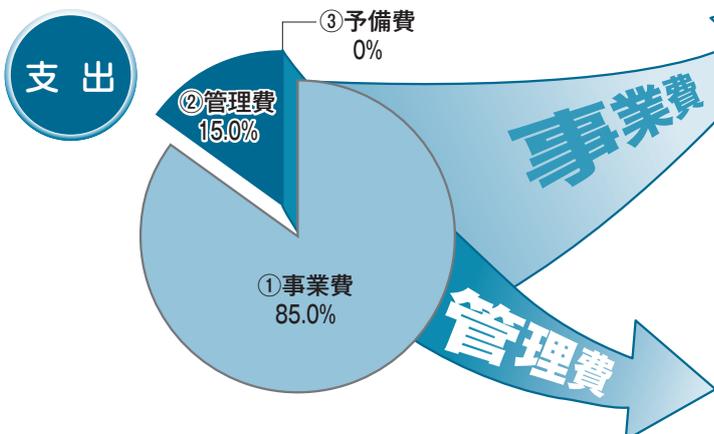
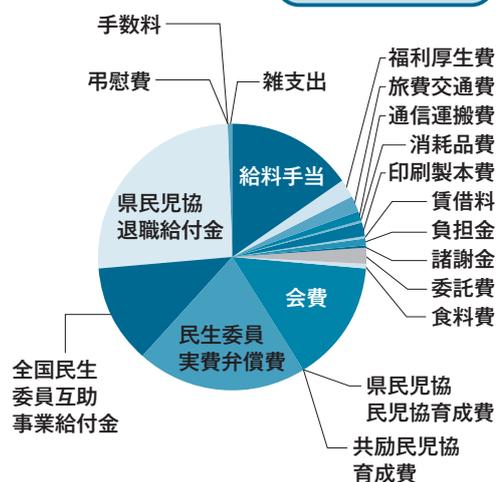
2019年度 埼玉県民児協予算

(単位:千円)

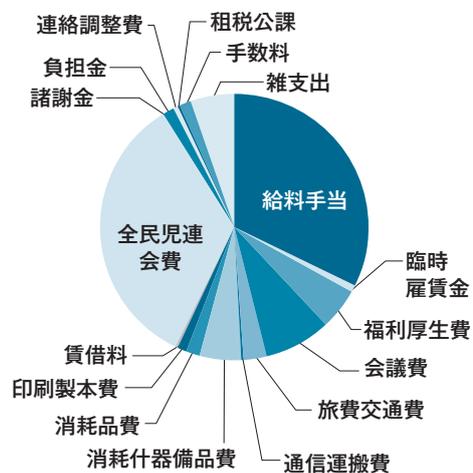
科目	2019年度	2018年度	増減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	4	4	0
②特定資産運用収入	2	3	▲1
③会費収入	80,302	78,298	2,004
④補助金等収入	47,474	38,606	8,868
⑤雑収入	70	71	▲1
事業活動収入計	127,852	116,982	10,870



事業費支出の割合



管理費支出の割合



(単位:千円)

科目	2019年度	2018年度	増減
①事業費	126,606	86,629	39,977
②管理費	21,825	21,600	225
③予備費	100	100	0

市 藤

地域で実現！見守りのネットワーク

「だれもが安心して暮らし続けられるまちを目指して」

○南町地区の特徴

南町地区民児協が活動する藤市南町は、藤市の南部に位置し、非常に多くの住宅が立ち並ぶ閑静な街で、日本一人口密度が高い藤市の中でも最も過密で、コミュニティ活動が活発な地域です。そうした地域の利点を活かして町会や社会福祉協議会をはじめとする地域の皆さんとの連携を大事に活動に取り組んでいます。

○活動事例

南町地区民児協では、定例の会議や研修以外にも地域でさまざまな活動をしています。60歳以上の方が交流できる場として、1杯50円でコーヒーや紅茶を提供する憩いのサロン「喫茶ひだまり」を月1回程度開催し、地区を問わず多くの方に利用いただいているほか、乳幼児親子を対象とした「ママのティータイム」では、育児の情報交換や友達づくり、困りごとを気軽に相談できる場を月1回提供しています。

また、毎週月曜日には、登校する小中学生を見守るため、地区の全民生委員でパトロール活動を実施しています。



小中学生の登校時パトロール



喫茶ひだまり

○高齢者の見守り活動

藤市では、民生委員が、市内にお住まいの75歳以上の高齢者全員を訪問する高齢者調査を実施しています。

この調査の結果をさらに活かそうと、南町地区民児協では、平成25年5月から、藤市社会福祉協議会南町支部と連携して高齢者の見守り活動に取り組んでいます。

社協南町支部からの民生委員活動への支援の申し出を受けて始めたこの見守り活動は、活動前年の高齢者調査で判明した75歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、毎年2月、地区民児協がアンケートを実施し、①見守りの要否②見守りの方法③見守りの頻度についての希望を伺うことから始まります。

アンケート結果を基に、対象者を見守る担当者について、地区民生委員と社協南町支部の協力員で協議をして決めます。

そして、毎年5月、民生委員と協力員の全員が顔合わせを行って、活動の手順や注意事項を確認するとともに、担当者が揃って担当する対象者に会いに行くことから実際の見守り活動が始まります。

現在、民生委員23名と社協の協



見守り調査アンケート

力員83名の計106名体制で、対象者143名を、訪問や電話、外観の確認など対象者の希望に沿う方法で見守っています。

活動を始めて、見守りの担い手が増えたことで、対象者の方から「安心して生活できる」と感謝の言葉をいただくことが増え、時には、活動中に自宅で倒れていた対象者を発見し、人命救助に繋がったこともあります。

対象者が年ごとに増え、見守る側の協力員の年齢も上がっていることが課題ですが、工夫を重ねながらこれからも活動を続けていきたいと考えています。

藤市 南町地区民児協	民生委員	主任児童委員
	23名	2名

わがまちの単位民

上里町

地域共生社会の実現に向けて

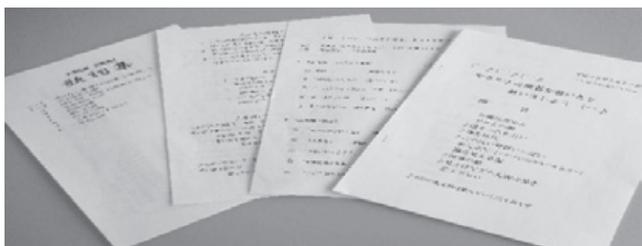
～笑顔溢れる ふれあいサロンの取り組み～



みんなで健康体操（一丁目ふれあいサロン）



脳トレゲームに挑戦（一丁目ふれあいサロン）



合唱のための歌詞カード（一丁目ふれあいサロン）

上里町は、埼玉県最北端で烏川と神流川の二大河川を境にして、群馬県と隣接する位置にあります。町の将来像を『ひと・まち・自然が共に輝く、ハーモニータウン しみさと』として、まちづくりに取り組んでいます。

上里町民児協では、社会福祉協議会の活動支援や情報提供を受け、区長会と地域のボランティアと連携し、毎月一回開催する「ふれあいサロン」の運営に取り組んでいます。地域の高齢者等が身近な場所ので気軽に集い、相互の交流を通して、孤立感の解消・仲間づくりや健康増進のために活動しています。

の方に依頼し、合唱や踊り・楽器演奏の鑑賞、行政区長との座談会や行政区のイベント参加があります。年間の活動計画を作成し、「気軽に・楽しく・無理なく」をスローガンに、サロン参加者が毎回楽しい時間を過ごせるように工夫を凝らしています。

参加者は終始楽しく過ごし、笑顔で家に帰ることで「また来月元気に会おう！」と思ってくただければ、定期的に出かける楽しみが生まれるのではないかと思います。今後は集まった一人ひとりが主役となってサロンをつくっていく気持ちで、二言・三言健康講話へと発展させ「ふれあいサロン」の継続的運営に繋げていきたいと考えています。

これからも「ふれあいサロン」での交流を通して、地域の結びつき・支え合いの心をより深め、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるまちづくりに貢献していきたいと思えます。

上里町民児協	民生委員	主任児童委員
	59名	3名

「民生委員・児童委員の声」



越谷市北越谷地区
民生委員児童委員協議会

会長 齊藤 美恵子氏
(平成13年12月1日委嘱)

私の活動と民生委員信条

民生委員として初めての活動は、高齢者訪問でした。地域に住みながら面識がなく、私より年嵩^{としかさ}の方ばかりがお相手です。話の接ぎ穂を探しながらどうにか挨拶を終えました。

それから17年、私もその年齢に追いついて、気持ちも話題も通うことが多くなり、気張らずに話ができるようになりました。お困りごとの相談もあります。お孫さんへお祝い品の品選びや来し方の思い出話など、聞き役に終わることもしばしばですが、これが大切と受けとめています。最近は、デイサービスを利用される方が多くなり、訪問の依頼は少なくなりましたが、季節ごとの声かけは続けていたいと思います。

「災害時一人も見逃さない運動」は、初めての定例会での会長の話でした。以後、心得としていつも胸にあります。近年大きな災害の発生に防災意識が高くなりました。非常時に不安を抱えている方もおり、万一の備えにも通い合いを大切にしたいと思います。

もう一つ続けていることは、小学生登校時の声かけ見守りです。近くの集合場所でみんなが集まるのを待ちながらひとことふたこと。「行ってらっしゃい」で終わりです。

ある日、朝仕事に取り紛れて遅れたことがありました。もう行ったかなと出てみると、全員揃って私を待っていたのです。私はいたく反省し、感激しました。私も集まる一員だったのです。

別の日、少し遠くから中学生がこちらに向かってきて、「久しぶりに齊藤さんを見かけたから挨拶に来ました」と言われてびっくりです。登校班の卒業生でした。勉強やクラブ活動の話をしてくれました。私より大きな背丈になっても覚えていてくれたなんて、民生委員冥利に尽きます。大人も子どもも近隣のみなさんとのつながりを改めて大切に思いました。

民生委員手帳を開くとき、「民生委員信条」を目に留めます。そのたび続く文言の尊さを感じます。私の活動は「隣人愛」であろうと自覚し、心の高まりを感じます。続く誠意を持つこと、人格と識見の向上に努めることなど、委員を受けたことで暮らしの中で意識することができました。民生委員を担わせていただいたことに感謝し、信条を心に、任を全うしたいと思っています。

平成31年 県民児協の予定

4

17日
18日
19日
19日
25日
26日

総務委員会
正副会長会議
市町村民生委員推薦委員会委員長研修会
市町村民生委員事務担当者研修会
監事会
男女共同参画推進部会 常任委員会

すこやかプラザ
すこやかプラザ
(県社会福祉課)
県民健康センター
すこやかプラザ
すこやかプラザ

5

8日
10日
10日
12日
12~18日
16日
21日
22日
24日
28日
28日
28日

第153回理事会
福祉相談事業委員会
課題別研修 A日程
民生委員・児童委員の日
民生委員・児童委員活動強化週間
高齢者対策委員会
児童対策委員会
生活福祉対策委員会
第149回定時評議員会
主任児童委員会
全国民生委員互助共励事業運営委員会
全民児連評議員会

すこやかプラザ
すこやかプラザ
大宮ソニックシティ

すこやかプラザ
すこやかプラザ
すこやかプラザ
すこやかプラザ
すこやかプラザ
東京都千代田区
東京都千代田区

6

4日
6~7日
10日
11日
12日
17日
17日
18日
26日
26日
28日
28日

広報委員会
都道府県・市民児協事務局会議
課題別研修 B日程
県大会第1回準備委員会
西部ブロック市町村児協会長会議
南部ブロック市町村児協会長会議
課題別研修 C日程
男女共同参画推進部会
指定民児協活動連絡会
課題別研修 D日程
北部ブロック市町村児協会長会議
課題別研修 E日程

すこやかプラザ
都内
埼玉会館
すこやかプラザ
所沢市
上尾市
埼玉会館
すこやかプラザ
すこやかプラザ
埼玉会館
深谷市
埼玉会館

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関するものであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。
なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県
民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

寒暖差の激しい冬でしたが、春らしい日差しが降り注ぐ良い季節になりました。

2011年3月11日の東日本大震災から今年で8年が過ぎました。被災の1年後に、民生委員として石巻市の民生委員の皆さんと情報交換する機会があり、現地を案内していただきました。テレビで見た恐ろしさ以上の津波・火災などの大きな災害に目を覆うばかりでした。2年後、石巻市の民生委員の方が鶴ヶ島市にお見えになった際、「鶴ヶ島市の皆さんの応援やお力添えに感謝しています」とのお話しに、まだまだ復興に大変な時にと嬉しく思いました。自然災害はいつでもどこでも起こります。安心で安全に暮らすために、私は支え合い協議会の活動に参加しております。

原稿をお寄せくださいました方がたのご活躍に驚きと感激をもって拝読させていただきました。ありがとうございました。

(鶴ヶ島市 武田 和子)

埼玉県民児協だより No.160 平成31年4月1日発行
発行人 大谷 富夫
〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
発行所 一般財団法人埼玉県民生委員児童委員協議会
TEL 048(822)1197 FAX 048(824)6586